

東北厚生局麻薬取締部 捜査課 標準文書保存期間基準

令和7年8月20日から適用
文書管理者：東北厚生局麻薬取締部検査課長

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類 (行政文書ファイル等の名称)	文書管理規則の別表 第2の該当事項・業務の区分	保存期間	保存期間終了時の措置
職員の人事に関する事項									
13	職員の人事に関する事項	職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	②計画を制定又は改廃するための決裁文書（十七の項）	・計画案	研修	・司法警察業務実務研修 ・射撃訓練	・〇年度司法警察業務実務研修 ・〇年度射撃訓練	3年	2(1)①1 3(2) 廃棄
その他の事項									
22	文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書（三十の項） ⑤行政文書ファイル等の類型及び廃棄時期が記録された帳簿	・標準文書保存期間基準 ・廃棄の記録	文書管理	・行政文書管理 ・廃棄	・標準文書保存期間基準 ・〇年廃棄の記録	常用（無期限） 5年	2(1)①22 2(1)①22 廃棄
23	統計調査に関する事項	統計調査に関する重要な経緯	③統計の実施に関する経緯が記録された文書	・実施案 ・事務処理基準	統計報告	・危険ドラッグ販売店舗等に対する実態調査について ・麻薬・覚せい剤犯罪検挙状況表 ・薬物相談受理状況	・〇年危険ドラッグ販売店舗に関する情報及び危険ドラッグに起因する健康被害情報 ・〇年麻薬等事犯状況表 ・〇年薬物相談受理状況表	5年	2(1)①23 以下について移管 ・期間統計調査の企画に関する文書及び調査報告書 ・一般統計調査の調査報告書

上記各号に該当しない事項									
25	所管する業務に係る関係機関等との会議及び連絡調整に関する事項	会議の開催及び連絡調整に関する重要な経緯	会議及び連絡調整等に関する重要な文書	・会議資料 ・出席者名簿	会議	・検査担当官会議 ・地区密輸出入対策協議会	・〇年度検査担当官会議 ・〇年度地区密輸出入対策協議会	5年	- 廃棄
26	麻薬等取締に関する事項	(1) 麻薬及び向精神薬取締法その他の法律の規定による検査にかかる立案の検討その他の重要な経緯 (2) 麻薬及び向精神薬取締法その他の法律の規定による報告及び検査その他の指導監督に関する重要な経緯 (3) 麻薬中毒者に関する経緯	検査の実施計画に関する文書 検査・その他の指導監督に関する文書 麻薬中毒者に関する文書	・立入検査実施計画原義等 ・立入検査結果報告書 ・立人検査状況表 ・麻薬等事故報告関係 ・麻薬中毒者に係る処理、診断届、観察指導、観察指導解除、実態調査	監視・指導 監視・指導 中毒	・立入検査実施計画 ・立入検査結果報告書 ・立人検査状況表 ・麻薬等事故報告関係 ・検査命令等 ・医薬品卸売販売業者に対する合同模擬検査研修 ・麻薬中毒者診断届通報状況表 ・観察指導及び観察指導解除状況表 ・麻薬中毒者実態調査表	・〇年度立入検査実施計画 ・〇年立入検査結果報告書 ・〇年立人検査状況表 ・〇年麻薬等事故報告関係 ・〇年検査命令・販売等停止命令関係 ・〇年医薬品卸売販売業者に対する合同模擬検査研修 ・〇年麻薬中毒者診断届・通報状況表 ・〇年観察指導状況及び観察指導解除状況 ・〇年麻薬中毒者実態調査	5年 5年 5年	- - - 廃棄